

第3回全体会審議を受けての対応案について

第3回全体会で出された意見・提案	意見・提案に対応する審議のまとめ(案)の該当箇所			対応案 ※「審議のまとめ(案)」の修正後の全文については別紙参照
	頁	行		
(ア)冒頭の「2. 審議テーマ」の2頁の6行目の「選定された理由は以下のとおりです」の文面は、三重県教育改革推進会議が県教育委員会から依頼されたことを踏まえた記述とすべきである。	2	6	(1) 各テーマの選定理由	2頁の6行目の「の選定」を「依頼された」に修正する。また、2頁の7行目の「各テーマの選定」を「依頼された」に修正する。
(イ)市町教育委員会がトップダウンで、全国学力・学習状況調査を実施していくわけではないことから、誤解が生じないよう、記述を考慮して欲しい。	7	27	A 市町教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援	7頁27行目の冒頭に「全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができる手段である。このため、」を追記する。また7頁27行目、「各市町等教育委員会」の後に、「や学校」を追記する。
(ウ) ①地域の「核」という考え方が不明瞭であることから、地域の「核」とならない学校は実践推進校とはなれないのか。 ②「全国学力・学習状況調査結果から明らかになった課題に対し」という点については、記載されているとおり、広く「学力向上に向けた支援」となるよう、表現をもう少し検討すべきである。 ③実践推進校について既に具体的方策の取組が進められているということであれば、会議での議論は意味が無いと思われるが、事務局はどの取組が議論しても無駄かを言うべきではないか。 ④「全国学力・学習状況調査結果」とは、来年度か一昨年度の結果のことか。	8	2～5	B 学力向上に向けた実践推進校の指定と支援	①8頁2行目の「地域の核」とは、子どもたちの学力の定着・向上に向けて、モデル的に研究実践に取り組み、他の学校に研究実践の取組の成果等を広めていく役割を果たす学校を意味している。 ②7頁の27行目の冒頭に「全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができる手段である。」という全国学力・学習状況調査の趣旨を追記することにより、広く学力向上につながる取組であることを明確にする。 また、8頁4行目の「結果から明らかになった課題に対し」を、「の分析結果に基づき」と変更する。 ※ 11頁3行目、再掲部分も同様に追記、変更する。 ③現在、県では「審議のまとめ」に書かれている具体的方策を踏まえ、予算要求をしているが、当該「審議のまとめ」は、単年度の取組だけではなく、三重県教育ビジョンの計画期間中に実施することを目指したものであることから、今後のより効果的な実施を目指すにあたり、さらに様々なご意見を頂く事が必要と考える。 ④今年度の実質的な調査は見送られてたが、当該調査は平成19年度から実施されており、その結果から課題の分析は可能であると考える。
(エ)具体的方策Bの「学力向上」を「合格率向上」に読み替えると、合格率アドバイザーの派遣や非常勤講師の配置の取組が、「合格率向上」に向けた取組を推進と読める。また、実践推進校は「学力テストで成績が悪い学校」と読めることから、表現を工夫願いたい。				7頁27行目、冒頭に「全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができる手段である。このため、」を追記する。
(オ)実践推進校の指定をするにあたっては、課題のある学校に対する支援は別途検討し、頑張っている学校についても評価するなど、現場の気持ちやモチベーションに配慮し、納得ができる形で進めて欲しい。また、県として全国学力・学習状況調査に固執しすぎず、しっかりとしたスタンスで大局的に取り組んで欲しい。				具体的方策は学力向上に向けた代表的な取組をあげるものであり、実践推進校はモデル校としての意味合いを有している。学力向上に向けた取組が全ての学校で進められるよう、支援していきたい。
(カ) ①「地域の実情」とは、「地域との関係性の実情」ではないか。文章表現を工夫する必要がある。 ②これから信頼関係を構築していくという現状を踏まえ、具体的方策Dの文面について、まず「地域の実情も踏まえつつ、子どもたちの学びを支える体制を作るために、関わりや情報共有を深めることで信頼関係を構築していく。」とした上で、「全国学力・学習状況調査結果を含む学習面や生活面の強みや弱み、さらには課題解決に向けた取組の手立て等について、情報共有していく」と2段に分けた方が読みやすいのではないか。	8	17～21	D 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進	8頁17行目、1つ目の○を「子どもたちの学びを支えるために、学校、家庭、地域が情報共有を進め、信頼関係を構築する。」とし、2つ目の○を「全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、児童生徒の学習面や生活面の課題解決に向け、保護者や地域の方と連携した教育活動を展開する。」と2つに分ける。

第3回全体会審議を受けての対応案について

第3回全体会で出された意見・提案	意見・提案に対応する審議のまとめ(案)の該当箇所			対応案 ※「審議のまとめ(案)」の修正後の全文については別紙参照
	頁	行		
(キ)全国学力・学習状況調査の世間の認識は、「コンテスト」という風潮があることから、正しい認識を表現として入れて欲しい。また、具体的方策Dの調査結果の「情報共有」については慎重にすべきである。	8	17 ～ 21	D 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進	7頁27行目、冒頭に「全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができる手段である。このため、」を追記する。
(ク)「地域が保護者や学校と一体となって子どもたちの学びを支える取組を推進する」とあるが、学校の授業や成績といった学力向上の取組に対して、地域はできることは無く、もっと違う役割を果たすものではないか。				地域住民が学校において子どもたちの学習支援に関わるなど、地域が学校を支援する取組が広がりつつあり、地域と共に創る学校づくりは重要なテーマとなっている。
(ケ)人権侵害を成長の妨げやつまずきと捉えて良いのか。また、「人権侵害を取り除く」という表現は、人権教育基本方針に照らして適切なのか。	9	24	I 学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備	いじめ等の人権侵害は、子どもたちの自尊感情や学習意欲を低下させうるものであることから、成長の妨げやつまずきにつながると考えられる。また、「子どもたちの成長のさまたげやつまずきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き」との表現は、「子どもたちの成長のさまたげやつまずきともなる、人権に関わる問題を解決し」に修正する。
(コ)親の一番の望みは安全な環境である。安全があってこそ安心があるので、「安全」という言葉を入れて、「安全な基盤の整備」としてはどうか。				9頁24～25行目にある「子どもたちの安心した学び」を保障する取組は、子どものいのちとくらしを守る基盤を保障することとなり、「安全」という観点も反映している。また、子どもたちの安全を確保していくことは、直接的には、8頁にある ii)家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組の内容に含まれるものと考える。
(サ)授業充実のためには、学校の中で教員がお互いの授業について話し合ができることが重要であるが、そういうニュアンスがここでは読み取れない。従って、現場でOJTを日常的にやっていくことが、「育ち合う文化」「育て合う文化」を構築していくことになることから、そういうニュアンスを入れてもらうと、現場としてはやりやすくなる。	10	9	Ⅲ 授業研究担当者の育成	10頁の10行目『「授業研究文化」の定着に向けては』の後に、「各学校においてOJTを活性化し、授業についての専門的な知識や技能を伝えたり学び合ったりする研修を充実させる」を追加し、「学校全体の指導力向上につながる取組が」を削除し、「必要がある」につなげ、一旦文章を切る。また、「授業実践研修を生かせるよう」を削除する。
(シ)「①行政」に省教育委員会がしているが、それは「具体的方策」に書くべきではないか。ここで言う「行政」は、教育委員会以外の県の行政機関や市町教育委員会等が当たるのではないか。	11	15	「各主体に期待する役割」①行政	「審議のまとめ」は、三重県教育改革推進会議から提出されるものであることから、その取組主体の行政の1つには、省教育委員会も含まれるものと考える。
(ス)障がいのある子どもの就職支援に関しては、学校だけに任せることではなく、各家庭でも子どもの将来を見据えて、理解と協力が必要である。	22	19	「各主体に期待すること」③家庭	障がいのある生徒に係るキャリア教育を推進する際の家庭の役割については、15頁の具体的方策Cの取組である「キャリア教育プログラムの策定」を学校と家庭が十分に話し合って行っている。今後も引き続き、学校・家庭・地域が役割分担をしながら、一体となってキャリア教育の推進をしていきたいと考える。
(セ)小中学校に関しては、設置者である市町教育委員会にも責任があるので、そことの連携に関しては、ここに書かれている内容について、事前に協議する場を設け、説明して欲しい。			全体	今後とも、市町等教育長会等の場を活用して説明していく。

第3回全体会の委員意見・提案を踏まえて修正した審議のまとめ（案）について

委員意見・提案記号	(1)テーマ:学力の向上:修正後「審議のまとめ(案)」の内容 ※()内:「(審議のまとめ(案))該当頁 ※下線部:追記、取消線:削除
(ア)	2. 審議テーマについて それぞれ依頼されたの選定理由は、以下のとおりです。(2頁) (1)依頼された各テーマの選定理由(2頁)
(イ)(エ)(キ)	《具体的方策》 i)学力向上に向けた指導体制の確立 A 市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援(7頁) ○全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができる手段である。このため、各市町等教育委員会や学校が全国学力・学習状況調査の実施に積極的に取り組み、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用できるようするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツール等をホームページから配信する。
(ウ)	B 学力向上に向けた実践推進校の指定と支援(8頁) ○学力向上に向けた効果的な取組を進めるため、地域の核となる実践推進校を指定し、「学力向上アドバイザー」を派遣するとともに、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づきから明らかになった課題に対し、きめ細かな指導ができるよう非常勤講師を配置するなど、総合的な支援を行う。
(カ)①②	ii)家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組 D 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進(8頁) 最初の段落を全文削除し、新たに2段落加える。 ○子どもたちの学びを支えるために、学校、家庭、地域が情報共有を進め、信頼関係を構築する。 ○全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、児童生徒の学習面や生活面の課題解決に向け、保護者や地域の方と連携した教育活動を展開する。 ○保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、全国学力・学習状況調査結果を含む学習面や生活面の強みや弱み、さらには課題解決に向けた取組の手立て等について、地域の実情を踏まえつつ積極的に情報共有していく。
(ケ)	iii)子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進 I 学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備(9頁) ○子どもたちの成長のさまたげやつまずきともなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、人権に関わる問題を解決し、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども支援ネットワーク」を構築する。
(サ)	①教員の指導力向上に向けた取組 L 授業研究担当者の育成(10頁) ○「授業研究の文化」の定着に向けては、各学校においてOJTを活性化し、授業についての専門的な知識や技能を伝えたり学び合ったりする研修を充実させる学校全体の指導力向上につながる取組が必要である。ため、「授業実践研修」の成果を活かしせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。 ※「授業研究」…各学校において実際の授業の様子を他の教員が参観し、具体的な検討を行う実践的な研修。